

令和2年度実績に係る指定管理者評価シート(令和3年度評価実施)

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から令和15年3月31日
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の収受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義
 ○ 期待どおり又は期待以上
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。
 ()は前年度評価

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	2年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	【基本的医療機能】 現行診療科の維持	基本的医療機能・入院診療・外来診療 ・職員配置	職員配置(令和3年3月31日時点) ・常勤医師35人、非常勤医師48人 ・看護師(准看、助産師、保健師含む)常勤144人、非常勤31人	○ (△)	○ (○)	①全国的に医師の確保が厳しい状況の中、前年度を上回る常勤医師数が確保できた。今後も愛知医科大学との連携を強化し、安定的な医師の確保を進めていきたい。 ②目標値には達しなかったものの、新型コロナウイルス蔓延の状況下にもかかわらず、前年度の常勤看護師数を維持することができた。
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する						
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する						
	外来診療	【職員配置】 常勤医師36人、非常勤52人、 看護師(准看、助産師、保健師含む)145人、非常勤33人	・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況			
市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める				○ (○)	○ (○)	①新型コロナの影響による受診控えのため、4月・5月の患者数が特に落ち込み、その後徐々に回復し、R3.3月には単月で前年度を上回る患者数となった。 ②新たに1つの診療科目を標榜するなど、医療サービスの拡充に努めている。	
入院診療	【外来・入院患者数】 外来患者数 120,907人 入院患者数 62,803人	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	外来診療及び診療科の設置状況	○ (○)	○ (○)	①コロナで減少した患者数を増やす対策として、救急車の受け入れを積極的に行うなどした結果、入院患者数の増加に繋がった。 ②手術件数は、外科や整形外科において目標値を上回り、全体として前年度比5.9%の増となった。	
入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める							
開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	【手術件数】 外科290、整形外科300、脳神経外科20など 合計1,150件			○ (○)	○ (○)		
安全管理に基づく医療の提供	【安全管理】 安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催 院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施 医薬品安全管理者の配置と研修の実施 医療機器安全責任者の配置、研修実施、保守点検計画	・安全管理・医療倫理	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)	○ (○)	○ (○)	①安全対策、医療倫理等の対策について、適切に実施されている。 ②感染症対策専門の認定看護師を配置し、院内研修等を実施するなど感染対策の徹底によりクラスターの発生を防止された。 ③新型コロナウイルス感染症に関し、令和2年4月から帰国者・接触者外来を開始。救急外来前にシェルター型テントを設置し、発熱外来実施。また、26床分をコロナ病床として開設し、患者の受け入れを行った。	
医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する							
感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する							
医療倫理に基づく医療の提供	【医療倫理】 倫理委員会の設置						
患者中心の医療を行う							
インフォームド・コンセントを実施する							
倫理委員会を設置する							

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31		R2.3.31		R3.3.31	
	指定管理前		指定管理移行			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	33	51	35	48
看護師数(准看含)	85	19	143	38	144	31

診療科別医師数(R3.3.31)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	12	21	耳鼻咽喉科	1	1
外科	6	1	形成外科	0	4
脳神経外科	1	2	リハビリ	0	1
整形外科	2	2	放射線科	0	1
婦人科	3	2	麻酔科	1	2
皮膚科	1	1	救急科	1	0
泌尿器科	0	5	病理診断科	1	0
小児科	2	5	臨床研修医	3	0
眼科	1	0	合計	35	48

手術件数

	29年度	30年度	R元年度	R2年度
内科	47	25	28	36
外科	206	275	240	351
脳神経外科	26	23	22	21
整形外科	302	289	345	403
婦人科	112	196	254	245
皮膚科	39	1	0	0
眼科	84	121	148	110
耳鼻咽喉科	50	21	10	9
形成外科	0	88	103	43
合計	866	1,039	1,150	1,218

専門外来の開設(R3.3.31現在)

内科	禁煙外来、呼吸器・アレルギー内科外来、腎臓・リウマチ膠原病内科、不整脈外来、リウマチ膠原病専門外来、心不全特別外来、ペースメーカー外来、OSAS外来、肝臓内科
外科	乳腺外来
整形外科	ギプス外来、リウマチ外来、スポーツ・膝外来、股・膝関節外来
小児科	発達外来、小児腎臓内科外来、小児神経外来、小児循環器外来

	外来患者数(実績)				入院患者数(実績)			
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
内科	34,724	39,656	43,774	43,641	29,603	31,721	34,217	36,066
外科	4,347	5,317	5,885	6,067	5,355	8,007	8,160	8,793
脳神経外科	3,441	2,974	2,787	2,571	2,268	2,601	3,387	3,295
整形外科	13,469	12,369	13,261	12,479	12,874	10,134	8,688	9,985
婦人科	3,572	5,065	6,320	7,010	1,631	3,033	2,477	2,512
皮膚科	9,846	11,706	11,667	9,123	410	1,528	2,213	977
泌尿器科	3,105	3,192	3,741	3,611	0	0	0	0
小児科	16,382	15,352	13,647	9,132	2,410	2,404	2,118	712
眼科	4,675	5,177	5,420	5,189	383	86	469	1,387
耳鼻咽喉科	8,041	7,245	5,897	4,488	1,150	504	1,057	1,596
形成外科	1,343	1,653	1,733	983	0	514	851	0
放射線科	802	1,761	1,993	1,792	0	0	0	0
麻酔科	0	0	0	0	0	0	0	0
救急科	5,329	5,801	5,387	5,481	54	39	155	21
合計	109,076	117,268	121,512	111,567	56,138	60,571	63,792	65,344
対前年度	20.1%	7.5%	3.6%	-8.2%	11.7%	7.9%	5.3%	2.4%

令和2年度実績に係る指定管理者評価シート(令和3年度評価実施)

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	2年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
政策的医療							
協22 仕第7	救急医療 24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	・令和2年度も引き続き、地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の紹介患者診療時間の拡大(土曜診療の実施)等により、積極的に受け入れる。 ・常勤の救急担当医とともに当番制による内科外科医師の配置を充実させることにより、断らない救急を徹底し更なる患者の集客に努める。また、更なる連携強化を目的に救急隊と多治見市民病院の医師で定期的に症例検討会を開催していく。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	・救急科専任医師が総合診療内科となり、当番制の内科外科医師、研修医も加わり救急搬送の受け入れ態勢が充実した。 ・多治見市消防との連携も症例検討会の開催など順調に行われ、救急搬送患者数は前年比341件の増加となる。 ・令和2年度の救急患者数は、新型コロナウイルスによる受診控え等により、7,411件で前年比12.7%減少となった。 ・土曜日の夜間(主に土曜19時～21時半)54日実施88人 ・休日急病診療(主に日祝の13時～17時)73日実施814人	○ (○)	○ (○)	①救急車の受け入れを積極的に、「原則受け入れ」方針が徹底されてきている。年間救急搬送件数は1,992件で、前年度より341件増加した。令和2年度は、救急搬送全体の約38%を市民病院で受け入れている。 ②内科系医師、外科系医師、研修医の配置を充実させ、救急搬送の受け入れ体制を強化している。 ③新型コロナウイルスの蔓延による受診控えのため、患者数は前年度より減少したものの、休日急病診療、土曜の夜間の診療は着実に実施できている。
	小児医療 小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	・日曜祝祭日も日直体制で小児科常勤医師を配置し、発熱、咳、下痢といった小児に多い急性疾患や地域の小児科医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れていく。また、風邪症候群といった小児に多い急性疾患から、増加傾向にある発達支援を要する自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害などの疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、またどこに相談してよいかわからない様々な子供に係るケース(不登校など)に対する医療を提供していく。 ・その他腎臓、神経、循環器、アレルギー、内分泌などの専門外来を予約にて行っていく。また、予防接種についても予約にて、幼児期のワクチンからインフルエンザワクチンまで積極的に行っていく。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	・土曜診療を実施し、発熱といった小児に多い急性疾患や地域の小児科診療機関からの紹介患者を積極的に受け入れた。また、日曜、祝日の8:30～17:00の間も、小児科医による日直体制を継続実施した。発達障害(自閉症、ADHD、学習障害など)に対して発達外来を設けて診療を行った。 ・日祝の8:30～17:00の間は小児科医による日直体制を継続して実施している。	○ (○)	○ (○)	①土曜診療と日祝の日直体制を実施しており、様々な急性疾患に関して365日積極的に対応している。 ②発達外来や神経疾患の治療、子どもの腎臓疾患の専門治療に向けた体制づくりも行った。 ③外来、入院ともに患者数が減少したのは新型コロナウイルスの影響によるところが大きい。 【委員会意見】 外来、入院ともに患者数が年々減少しているの で、要因を分析の上、今後の診療の対策としていただきたい。
	リハビリテーション医療 運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	・令和元年より、リハビリテーション目的の転院依頼患者をリハ職員が訪問して状態確認を行っている。それによりリアルタイムの患者の状態や、ケアの状況、場合によって家族からの直接情報を伺うことができ、転院患者の早期受け入れにつながっている。令和2年は現状を継続しつつ、より多くの依頼が受け入れられるようにしていきたい。そして早期退院へ向けた適切なリハビリテーションの提供ができるよう職員スキルのベースアップを図りたいと考える。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション実施件数	昨年度はコロナの影響により一時心疾患リハビリの外来が減少した。しかし入院患者へのリハビリの提供量を充実させることで前年度より件数及び単位数が増加した。 回復期リハビリテーション病棟においては5月より病床数を40床から50床へと増床した。そのため、回復期リハは40,393単位から44,572単位へと増加した。また、延べ患者数については昨年度の52,298件から55,613件へと増加した。	○ (○)	○ (○)	①令和2年6月から回復期病床を40床から50床に増床し、県病院からの回復期患者の受け入れも積極的に行った。 ②回復期リハビリの実施件数が年々増加している。平成29年度から開始した心疾患リハビリは令和2年度は若干の件数が減少した。 ③平成30年度に施設基準を満たした呼吸器リハビリについても積極的に実施し年々増加している。 ④新型コロナの影響下にあっても、全体として前年を上回る実施件数となり、急性期から回復期まで状態に合わせたリハビリテーションを提供している。
	保健衛生事業 生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	・令和元年度は多治見市の子宮がん検診対象者を拡大したことから希望者が殺到し、検診期間を1ヶ月延長して11月末まで実施することができた。その影響もあり、例年10月頃から閑散期の兆候がみられ予約が減少するところ、令和元年度は12月過ぎまで予約がいっぱいの状況だった。 ・平成29年度から実施している「ふるさと納税」では、「人間ドック」と「乳がんドック」の2項目で進めてきたが、令和元年度は新たに「子宮がんドック」と「肺がんドック」の2項目を追加した。健康に意識が高い多治見市として、多くの方に認識していただけるよう、今後いろいろな方法でPRを行っていく。	健診等の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	受診者件数は毎年約1,000件の増加を続けてきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの度重なる緊急事態宣言の影響から、受入を停止せざるを得ない期間もあったが、受診者に時間を厳守してもらうことで効率性を高め、回転を良くすることで安全に受診者数を確保し同数の受診者数を維持することができた。また、閑散期には特定健診を受診された方向けに、健診項目を増やしたお得なプランを用意し多くの受診者を確保した。	○ (○)	○ (○)	①健康診断後の保健指導を実施し、市民の健康維持への貢献を進めている。 ②新型コロナの影響により4月・5月はドックを休診しなければならなかった状況にも関わらず、その後受診者を確保するために工夫を重ねた結果、前年度を上回る受診者数を確保できたことは評価に値する。 【委員会意見】 乳がんドックや肺がんドックの実施件数も明記していただけると良い。

令和2年度実績に係る指定管理者評価シート(令和3年度評価実施)

協定仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	2年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
	災害時医療 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣が可能な体制の整備に努める	・災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療機材、トリアージタグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	・災害時医療の拠点病院として、ヘリポートをはじめ必要な診療設備を整備し、災害発生時には被災地内の傷病者の受け入れが速やかに行えるように医療従事者に対して災害医療に関する研修を実施。 ・災害発生時に必要な救急医薬品、衛生材料及び医療器材、トリアージタグ等を備蓄している。	○ (○)	○ (○)	①トリアージ訓練、災害医療に関する研修を随時実施し、災害時に備えた対応を行っている。 ②救急医薬品、衛生材料等を備蓄し、災害に備えた体制を整備している。
地域医療連携	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み						
協23 仕第8	地域医療連携室を設置する 患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う 医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受入れを積極的に行う。 研修医の実習場所として、取り組む 養成学校等に職員を講師として派遣する 開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める	左記の協定事項の着実な実施 開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応) 目標値として紹介率40.0%、逆紹介率35.0%	紹介患者数(率) 実施した啓発活動 実習の実績(対象、受入人数、実習内容等) 職員の派遣実績 症例検討会等の実施実績	・紹介率34.8%、逆紹介率 25.5%。 ・実習受け入れ(中京学院大学看護学科28人、多治見市医師会准看護学校122人、中部学院大学16人、東濃看護専門学校60人、岐阜医療科学大学42人、あじさい看護福祉専門学校158人) ・年間を通して研修医延べ12名、医学学生延べ23名受け入れ。 ・R1.4月より基幹型研修病院となり、研修医2名が入職。計研修医3名となる。 ・多治見看護学校に職員派遣(5人33回) ・地域連携バスの件数:脳卒中47件、大腿骨8件 ・開放型病棟の実績:0件	○ (△)	○ (△)	①地域連携課を通して、開業医との信頼関係を構築している。近隣の主要な病院とは地域連携バスを通じて転院の受け入れ、紹介を行っている。 ②基幹型研修病院となつてから、積極的に研修医の受け入れを行っている。 ③実習生の受け入れ、准看護学校への職員派遣などを通して、地域に貢献した。 ④紹介率・逆紹介率は目標値に達していないものの、それぞれ前年よりも4.5%、3.9%上昇し、地域の医療機関との連携に努めているため、評価は○とした。 【委員会意見】 県立多治見病院や地域の医療機関との更なる連携強化に努めていただきたい。
	市民参加の促進						
	医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る 病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	・広報たじみに連載コラム「地域と共に考える医療」(毎月)を掲載。 ・市民公開セミナー、こどもメディカルスタッフの開催はコロナウイルス感染拡大の影響に伴い自粛。 ・『新型コロナウイルスと医療機関』、『新型コロナウイルス感染症の特徴と症状』、『慢性腎臓病』をケーブルテレビと共同作成し院内放映を行った。 ・運営会議他25委員会を随時行った。	○ (○)	○ (○)	①ホームページを開設し、診療案内、医師の紹介等を行っている。市の広報(「広報たじみ」)では、医師等が毎月連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動を行った。 ②子どもを対象とした医療体験型イベントや、市民公開セミナーについては、新型コロナウイルスの影響により開催することはできなかったが、コロナウイルスに関する動画を作成し、ケーブルテレビでの放送や院内放送を行うなど、積極的な広報を行った。
	市の施策協力						
	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	・のべ1人	○ (○)	○ (○)	①日中一時支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れを行わなかった。
	介護保険事業等高齢福祉に協力する						
	介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる 医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧 医療相談件数	・5施設(ベルツリー、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ、陶生苑) ・医療相談件数 919件	○ (○)	○ (○)	①5施設の協力病院となっており、地域連携看護師が施設に向き入院の受け入れをスムーズに行った。 ②医療相談室を設置し、医療相談を実施。 ③高齢福祉課や福祉課、居宅介護支援事業所等と連携し、退院後の施設紹介等を行っている。
施設等の維持管理	施設の維持管理						
協26.31 仕第11	患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う 衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う 病院施設として予防保全に努める	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 【主な施設】 毎月検査施設 6(エレベーター等) 年2~4回検査施設 11(空調設備等) 年1回検査施設 22(電気設備等) ※地下タンク貯蔵所の清掃は3年に1度。平成30年度に実施、次回は令和3年度に実施予定。	○ (○)	○ (○)	①施設管理は適切に実施されている。 ②医療機器等については、心臓病手術に対応するための機器、遺体保存冷蔵庫等を新たに購入した。
				【参考】 ① 収益合計5,373,466千円(入院収益3,115,697千円 外来収益1,406,078千円 等) ② 費用合計4,740,937千円(給与費2,633,672千円 材料費990,261千円 経費764,632千円 等) ①-②=632,529千円(利益(経営支援補助金を含む))	-	-	①新型コロナウイルスに関する国・県からの補助金等により、前年度を大幅に上回る利益が出た。 ②補助金等を除いても黒字となっており、新型コロナの状況下にも関わらず経営努力がされている。